



山下 巧 議員

医療的ケア見およびその 家族に対する支援のあり 方について

問 医療的ケア見受入施設整備事業の進捗状況は

答 計画中の医療型短期入所施設については、12月開所に向けて整備が進められています

問 今後、開設される医療型短期入所施設と既存の事業所がコラボして、放課後等デイサービスを展開し、複合的な施設へと移行することは可能なのか。

答 健康福祉部長

2つ以上の事業を一体的に行う場合、多機能型事業所の指定が必要となります。その際、組み合わせができるサービスの種類が決まっており、医療型短期入所は対象に含まれていないので多機能型として運営することはできません。多機能型事業所の指定を受けず、複数のサービスを運営する場合は、それぞれの事業ごとに人員・設備・運営基準を満たす必要があることから、複数の事業を運営することについては課題が多いものと考えます。

問 医療的ケア見受入施設整備事業の進捗状況、放課後等デイサービス事業所の確保や整備計画は。

答 健康福祉部長

今後、県と市、学校・医療・福祉の連携をさらに充実させていくためにも、県において医療的ケア見支援センターの設置を早期に進めていただけるよう、令和5年度滋賀県予算編成に対する要望として新規に加えたところです。

問 医療的ケア見等受入施設整備事業の進捗状況、放課後等デイサービス事業所の確保や整備計画は。

答 健康福祉部長

計画中の医療型短期入所施設については、9月中に交付申請を予定され、12月開所に向けて整備が進められています。また、高島市障がい児福祉計画において、医療的ケア見等の重度心身障がい児を受け入れる放課後等デイサービス事業所を1か所確保することとしています。医療的ケア見に必要な受け入れ体制が

